

令和6年6月21日

第 12 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年6月21日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第12回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合一
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	8番	茅根英昭
〃	9番	坂本純科
〃	11番	石岡渡
〃	12番	梅田徹
〃	13番	
〃	14番	片山裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	4番	落雅美
	10番	土居義和

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	長	樋口正人
	事務局	次長	中村利美
	農地係	主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 余市町農業委員会の委員辞任の同意について

樋口局長 ただ今上程されました議案第3号、余市町農業委員会の委員辞任の同意について、その提案理由をご説明申し上げます。

さる6月4日付けで、議席番号8番茅根委員より、一身上の都合により農業委員の職を辞する旨の辞任届が余市町長あてに提出されたことを受けまして、議案9ページに添付してございますが、余市町長から余市町農業委員会委員辞任の同意についての諮問があったものであります。

農業委員会等に関する法律第13条第1項には「委員は、正当な理由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て委員を辞任することができる。」と規定がされ、今般、議案第3号として農業委員会の同意を求めるとでございます。

なお、今総会の決定事項をもちまして、余市町長への答申とするものであり、今後、町長におきましては、農業委員会の答申をもとに判断することになっております。

以下、議案第3号を朗読し、ご説明を申し上げます。

議案第3号 余市町農業委員会の委員辞任の同意について

農業委員会等に関する法律第13条第1項の規定により、余市町長から別紙のとおり余市町農業委員会の委員辞任について諮問がありましたのでご審議ご採決願いたい。

記

1. 辞任届を提出した者

住所 ■■■■■■■■■■■■■■■■■■

氏名 茅根英昭

生年月日 ■■■■■年■月■■日

辞任理由 一身上の都合

令和6年6月21日提出 余市町農業委員会 会長 細山正己

以上、議案第3号につきまして議案をご説明申し上げましたので、よろしくご審議、ご採決賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、皆さんからのご意見がございましたらお伺いしたいと思います。

何かありますか

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第3号につきましては、原案のとおり同意することで決されました。後は事務局の方で、手続きを進めてまいります。

以上、本日もご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第12回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後 1時50分)

(本会議所要時間 20分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 5 番

議事録署名委員 余市町農業委員 9 番